工夫 城下町の景観を守るため、以下のことを工夫しましょう。

17 木や布などの自然由来の素材を使う。

18 背景色、文字色を含め３色以下とする。

19 同系色、低彩度の色彩を用いる。

推奨 城下町の景観を守るため、以下のことを推奨しています。

20 木の看板などを使うと、お客さんの印象も良くなります。

21 のれんを使うと、城下町らしい雰囲気になります。

22 ちょうちんやあんどんなどを使うと、さらに城下町らしい雰囲気になります。

お問い合わせ

犬山市役所　都市計画課 ~~建築景観担当~~ 建築指導担当
TEL:0568-44-0331
FAX:0568-44-0366
E-MAIL:080100@city.inuyama.lg.jp

R1.5.3000

守ろう、美しい城下町の景観

犬山城下町屋外広告物ガイドライン

犬山は多くの観光客にお越しいただき賑わっています。
しかし近年では、看板類やのぼりなどの広告物が氾濫して、
景観の乱れも気になります。
そこで、より美しい城下町を目指すためのガイドラインを
皆さんとまとめました。

2019 年度

犬山市都市計画課

禁止 城下町の景観を損ないます、以下のことは止めましょう。

01 看板類を道路上に設置したり、道路に突出させることはできません。

02 屋上や屋根の上、高い位置に広告物は設置しない。

03 1階前面のひさしの上には、屋号の看板以外は設置しない。

04 簡易広告物、什器は出しっ放しにしない。

05 電光看板、回転灯は設置しない。

06 ポスター類ははらない。

07 テント広告物は設置しない。

08 窓面をふさぐような広告物をはらない。

配慮 城下町の景観を守るため、以下のことに配慮しましょう。

09 1軒あたりの広告物の掲出総面積はなるべく小さくしましょう。

10 屋号、店名、業務内容以外の商品パネル、ポップなどの広告物は最低限に。

11 同一種の看板、商品広告を複数設置しない。

12 のぼり旗等の布広告は複数設置しない。

13 メーカー広告や既製品ののぼり旗は控える。

14 主要な広告照明はイルミネーションにしない。

15 プラスチックやラミネートなどの広告物は使わない。

16 商品のポップやチラシは貼る場所をまとめる。